

演題 47. 当直帯における当院の対応について

○渡辺秀雄 萩田丸美 山田逸美 松田優子 鈴村悟史
中野英貴 美濃亜紀子 幡野薫 (小張総合病院)

当院は 326 床の総合病院であり、二次救急として内科、外科、小児科の夜間対応を行っている。医師、看護師以外に放射線技師、薬剤師、臨床検査技師が当直業務を行い、臨床検査技師の当直業務は主に検体検査であるが、緊急時における超音波検査は私達臨床検査技師が全て対応している。1 日の超音波検査平均施行件数は日勤帯 50 件～60 件に対し、当直帯は 2～3 件程度であるが、非常に緊急性の高い疾患が多く、超音波検査による診断は必要不可欠である。そのような中超音波検査の主な依頼目的は、腹痛が圧倒的に多く、次いで心筋梗塞や心不全、交通外傷などがあげられる。腹痛においては急性虫垂炎や胆嚢炎、尿管結石など超音波検査の得意とする疾患が多いが、近年では胃潰瘍や腸炎などの診断も超音波検査で可能となり、緊急手術などを決定する上でも大変重要な検査であると言える。心臓超音波検査では、心電図のみで判断できない疾患なども、超音波検査を施行する事により診断は確実となる。私達臨床検査技師が当直帯の超音波検査に携わる利点としては、日勤帯の精度を保てる事であり、やはり当直帯であっても日勤帯と同じ検査である以上、最高の技術と情報を提供する事は私達の義務ではないかと思われる。さらに緊急時に対応する事で、さまざまな症例を経験でき、一人前の技師を目指すのであれば必ず必要となる知識が習得できる。問題点としては、超音波検査を習得できていない技師が当直の際、オンコールにてバックアップをしなければいけない点であり、9 名の技師で当直業務を行っているが、超音波検査を習得できている技師は 4 名と言った現状により、その技師への負担は大きなものとなっている。今後は当直帯においても最高の検査技術を提供できる検査室を目指し、技師の育成に心掛けていきたい。